

2025年6月23日（月曜日）開催

## 株式会社日本製鋼所 第99回定時株主総会

### 質疑応答要旨

- Q. 十数年前、当社グループの原子力製品無しでは世界で原子力発電所は作れないと言われていた時期があったと記憶している。昨今、小型原子炉の開発が推進される中で、当社は優位性を保てるのかを伺いたい。**
- A. 昨年、北米向けの SMR（小型モジュール炉）の部材を初めて受注した。原子力製品については、原子炉圧力容器の大きさのみならず、品質や複雑な形状、各国の法規制に係る知見も有していることが当社グループの強みである。今後、様々なタイプの小型原子炉が開発されていくなかで、原子力製品特有の構造の複雑さや材質の難しさをチャンスと捉えて、当社グループとして需要を獲得していきたい。
- また、どのような発電方法であっても、最終的にタービン・発電機部材が必要となる。高温下で使用できるタービン・発電機部材の製造では当社グループが、世界でも優位性を保っていると自負しており、そのような需要も継続して獲得していきたい。
- Q. 原子力製品以外で当社グループが世界に誇る製品は何か。**
- A. 当社は、世の中が必要とする素材や素材を製造する産業機械を開発し、世界に供給してきた歴史がある。プラスチック関連では、プラスチックの製造・加工の上流から下流までの全工程に係る機械を開発してきた。具体的には造粒機、射出成形機、フィルム・シート製造装置など、当社は、これらをすべて自社で製造できる世界で唯一のメーカーであると自負している。また、スマートフォンなどの高精細パネルの製造工程に不可欠なエキシマレーザアニール（ELA）装置も当社が開発した。当社は、世の中に必要不可欠なこれら世界に誇る製品を製造している。
- Q. 新事業について事業報告に記載がなく、将来を支える製品が育っていないように感じる。スピード感を持って進めていただきたい。**
- A. フォトニクス事業、金属材料事業については、基礎研究のステージが終わり、セミコマーシャル段階にある。まだ、売上には至っていないが、中期経営計画「JGP2028」の最終年度には一定の売上規模になると見込んでいる。
- また、2000年に中央研究所を閉鎖したが、同所ではルールガン、マグネシウム成形機、ELA装置等の製品を開発した経験がある。現在、新たな中央研究所の新設を計画しており、既存の製品やコア技術、製作所に拘らず、スピード感を持って新規事業の創出・育成に取り組みたい。

Q. レールガンの実用化への課題として、どのようなものがあげられるのか。また、地発型や空発型への実装も想定しているのか。

A. 当社は、40年以上、レールガンの研究を続けており、電源装置の小型化が課題である。総力を挙げ、開発に向けて議論・研究を進めレベルアップを図っている。日本の防衛方針の観点からすれば、艦載砲と地発型で問題ないのではないかと。

Q. 装輪装甲車について、ライセンス生産を行っているが、自主開発を行うことも考えているのかを伺いたい。

A. 当社のコア技術を活かして国産化比率を上げていく計画である。

Q. 装輪装甲車は日本製鋼所 M&E 株式会社の室蘭製作所で生産されると報道で聞いたが、最近では広島製作所でも生産するとの海外報道を見た。生産体制を伺いたい。

A. 適地生産・相互補完による生産設備の活用を図っており、部品の一部を広島製作所で製造するが、最終的に車両を組み立てるのは室蘭製作所である。

Q. 2029年3月期の売上高3,800億円、2034年3月期に売上高5,000億円の目標を掲げているが、現実的に達成可能な目標なのか。

A. 主力の産業機械事業については、過去10年間で売上高を2倍の水準まで成長させた実績がある。今後、グループ全体で年率7.2%の成長を続けられれば2034年3月期に売上高5,000億円の達成が可能であり、当期（2026年3月期）においては7.2%の成長を実現できると予想している。特に、産業機械製品は更なるグローバル展開を進め、現有事業の販路を拓げることで目標達成につなげたい。また、トップラインを上げ、会社が成長することは、社員のモチベーション向上にもつながっている。

Q. 当社の配当性向は35%であるが、他社では総還元性向を基準とする企業も増えている。当社株価はボラティリティが高いと感じていたが、総還元性向が50%くらいになれば、高い株価を安定して維持できるのではないかと。そのため、自社株買い等の株価対策を実施して頂きたい。

A. 10年後に目指す姿を実現することで、収益力の向上を実現し、それをもって企業価値の向上を図ることを目指している。

自社株買いについては現中期経営計画「JGP2028」期間中には想定していないが、今後の検討課題としていきたい。

- Q. 当社は、時価総額が6,000億円程度であり、当社しか製造できない優れた製品を持っていることから、買収対象となる可能性がある。買収防衛策についてはどのように考えているのか伺いたい。
- A. 買収防衛策は廃止しており、同意なき買収に対しては取締役会で議論し、対応を検討或いは対抗していくことになる。現在、PBR3倍を超える水準となっているが、さらに成長し企業価値を向上させていくことが、本質的な対抗の手段だと考えている。
- Q. 今後も品質不適切行為関連損失が発生する可能性はあるのか伺いたい。
- A. 2022年5月に品質検査の不適切行為が判明し、特別調査委員会を立ち上げて調査を実施し、2022年11月に再発防止策を公表している。当社グループは、不適切行為の発生を受けて、自由に意見を言い合える風土に改革すべく組織風土改革に努めている。品質不適切行為関連損失については、お客様が調査に要した費用を当社が負担しており、今後も計上する可能性がないとは言えないが、現時点では収束に向かっている状況にある。
- Q. 送付された招集通知に事業報告が記載されていなかった。なぜ送付の方針を変更したのか。
- A. 当社としては、紙資源使用量の削減による環境負荷軽減のため、昨年から方針を変更し、株主総会資料をウェブサイト上に掲載したうえで通知書面と参考書類をお送りしている。但し、書面による株主総会資料の提供をご希望の株主様には交付書面をお送りすることとしている。ご理解いただきたい。

以上